

経営首脳者セミナーのご案内

建設業にかかる働き方改革・安全衛生関係の動き ～労働基準法制の見直しと個人事業者の保護～

◇ 開催内容 ◇

①～③まで神奈川労働局労働基準部担当部署からの講演です。

① 建設業における監督行政、労働法制の改正の動きについて

労働時間規制を含めた労働基準関係法制の見直しが検討されており、長時間労働に歯止めをかけるための措置として、「14日以上の連続勤務禁止」や「勤務間インターバル制度の義務化」について議論がされています。他にも、「副業・兼業の労働時間通算ルールの見直し」、「年次有給休暇の賃金算定方法の統一」、「法定労働時間週44時間特例の廃止」などが検討されており、これらの検討状況について解説されます。

② 建設業の労働災害発生状況と法改正について

建設業の労働災害発生状況及び法改正による個人事業者等の保護にかかる安全衛生対策の義務化が順次施行され、高齢者の労働災害防止にかかる配慮が4月1日から施行されます。その他、最新の動向を説明する予定です。

③ 建設業における健康確保対策と化学物質等による健康障害防止対策について

昨年法改正された熱中症にかかる死亡災害対策に加え、50人未満の事業場におけるストレスチェックが義務化（施行時期は未定）するなど職場のメンタルヘルス対策が強化され、化学物質による健康障害防止にかかる法改正も順次施行されます。その他、最新の動向を説明する予定です。

④ 建設業労働災害防止協会の取組について（講師は本部技術管理部長）

「建設業における高年齢者災害防止対策等調査研究活動」（仮題）

調査研究事業（高齢労働者の労働災害防止対策、建設業におけるメンタルヘルス対策、木造家屋等建築工事安全対策、保護具等に関する調査研究）、化学物質対策事業（作業別リスク管理マニュアル

日 時 令和8年3月5日（木）14時00分から16時20分まで

開催場所 建設会館講堂 横浜市中区太田町2-22

セミナーは無料です。 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等により
令和8年2月27日（金）までにお申し込み下さい。

申込先 建設業労働災害防止協会神奈川支部 電話 045-201-8456

FAX 045-201-7735 メール uketuke@kensaiboukanagawa.com

経営首脳者セミナー参加申込書

分会名	会社名	お名前
	連絡FAX番号 ()	連絡先電話 ()
	連絡FAX番号 ()	連絡先電話 ()
	連絡FAX番号 ()	連絡先電話 ()